

審議案件(2) (仮称)KUZUHA MALL 南館について

届出条項		法第5条第1項(新設)									
大規模小売店舗の名称	(仮称)KUZUHA MALL 南館										
	所在地	枚方市楠葉花園町2920番9		設置者	住所	枚方市岡東町173番地の1					
氏名又は名称		京阪電気鉄道株式会社									
用途地域	商業地域		店舗面積の合計	前	18,700	m ²	施設の運営に関する事項	開店・閉店時刻	①	前	9:00 ~ 1:00
届出年月日	平成24年12月11日(大阪府)			後		m ²			後	~	
公告年月日	平成24年12月21日(大阪府)		小売業者	未定	②	前	~	③	前	~	
新設年月日	平成26年2月20日					後	~		後	~	
変更年月日			施設の配置に関する事項	駐車場	収容台数	前	1,000	台	①	前	8:00 ~ 2:00
						後		台		後	~
	駐輪場	収容台数	前	429	台	②	前	~	③	前	~
			後		台		後	~			
	荷さばき施設	面積	前	295.0	m ²	③	前	~	①	前	0:00 ~ 0:00
			後		m ²		後	~			
	廃棄物保管施設	容量	前	44.0	m ³	②	前	~	①	前	~
			後		m ³		後	~			
	位置変更				駐車場の出入口		数	前	3	箇所	
					位置変更				後		箇所
					荷さばき時間帯		①	前	0:00 ~ 0:00		
							②	前	~		
							後	~			
住民等への説明会開催年月日	平成25年2月6日										
出席者	101名										

意見の概要	住民等	①周辺道路の交通に及ぼす影響が懸念されるため、地域の住民等の交通上の利便の確保を図ること。 ②駐車場の出入口について、位置の変更等により、騒音防止に努めること。 ③夜間における騒音等が周辺の生活環境に悪影響を与えないよう、駐車場の出入口位置の変更、閉店時刻の見直しを行うこと。 ④通学路における児童の安全を確保すること。 ⑤自動車からの排気ガスにより周辺の生活環境に悪影響を与えないように配慮すること。 ⑥歩行者の安全を確保するために、必要な対策を講じること。 ⑦店舗周辺の住宅街道路の交通に悪影響を与えることのないようにすること。 ⑧周辺の生活環境への影響について、十分な調査及び予測を行うこと。	
		提出件数	7件
枚方市の意見（案）	意見	年月日	
		大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による意見はない。	
	留意事項	なし	